

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	野菜価格安定対策事業補助金
補助事業等の目標	野菜生産農家の経営安定及び野菜の安定供給のため
補助事業等の対象者	野菜価格安定事業に指定された野菜を信州諏訪農業協同組合に出荷した農業者
補助対象経費	野菜生産安定基金に拠出する事業に要した経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	野菜生産安定基金に拠出する事業費の 1/3 以内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書を基に、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 18 年 6 月 1 日
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が 3 年を超える場合の理由】 農家経営安定のために継続が必要
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 農林課 農業振興係